



子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともにはぐくむまち

# 安城市次世代育成支援行動計画の 実施状況をお知らせします

昨年3月に策定した安城市次世代育成支援行動計画の平成17年度の実施状況をお知らせします。

## 計画の概要

### ●基本理念●

子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともにはぐくむまち

### ●基本的な3つの視点●

- ①子どもの視点 ②次代を育成する長期的な視点
- ③社会全体で支援する視点

### ●計画期間●

平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画とし、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画として策定予定

### ●計画の対象●

すべての子どもとその家庭、地域、事業者、行政などすべての個人及び団体

### ●計画の体系●

8つの基本方針に22の基本施策を掲げ、具体的施策(255事業)を示している。

### ●基本方針●

- ①地域における子育ての支援(66事業)
- ②母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進(29事業)
- ③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(56事業)
- ④子育てを支援する生活環境の整備(14事業)
- ⑤職業生活と家庭生活との両立の推進(37事業)
- ⑥子どもの安全の確保(9事業)
- ⑦要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(30事業)
- ⑧次代の親の育成(14事業)

## 重点推進項目の実施状況

具体的施策(255事業)の中から実行効果を高めるため20事業を重点推進項目としました。重点推進項目のうち平成17年度に実施したものは次のとおりです。(3事業は平成18年度以降実施予定)

重点推進項目(継続事業)	基準値 (平成16年4月現在)	平成17年度実績	目標指数 (平成21年度)
ファミリー・サポート・センター事業	会員数 342人	会員数 560人	会員数 500人
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	実施か所数 19か所 定員数 685人	実施か所数 24か所 定員数 705人	実施か所数 25か所 定員数 865人
地域子育て支援センター事業	実施か所数 3か所	実施か所数 3か所	実施か所数 5か所
町内ふれあい交流活動の支援 ①世代間交流事業 ②子ども見守り事業	①実施か所 58か所 ②実施か所 1か所	①実施か所 77か所 ②実施か所 3か所	①継続 ②実施か所 3か所
パパママ教室	開催回数 21回 参加者数 649人	開催回数 30回 参加者数 1,092人	開催回数 30回 参加者数 900人
個に応じた多様な指導方法の充実	小学校 20校 中学校 8校	小学校 20校 中学校 8校	小学校 21校 中学校 継続
教育相談体制の充実	スクールカウンセラー 5人 心の教室相談員 3人	スクールカウンセラー 7人 心の教室相談員 1人	スクールカウンセラー 8人 心の教室相談員 8人
子育て・家庭教育に関する学習機会の充実	実施	実施	継続
建築物のバリアフリー化の促進	認定取得数 4か所	認定取得数2か所	継続
多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	実施	設置か所数3か所	継続

重点推進項目(継続事業)	基準値 (平成16年4月現在)	平成17年度実績	目標指数 (平成21年度)
男女共同参画社会推進事業	開催回数 3回	開催回数 4回	開催回数 4回
「こども110番の家」の推進	実施か所数 761か所	実施か所数 872か所	実施か所数 900か所
安城市児童虐待防止協議会の推進	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 3回
高齢者との世代間交流の充実	実施	実施か所数 34回	継続

重点推進項目(新規事業)	平成17年度実績	目標指数 (平成21年度)
<b>つどいの広場事業</b> 子育て中の親子が気軽に相談、交流ができる児童館的機能を備えた場を提供する事業 ※昨年4月から地域サポートセンターにて実施。	実施か所数 1か所	実施か所数 2か所
<b>子育て支援総合コーディネーター事業</b> 地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握した子育て支援総合コーディネーターを配置し、子育て家庭を対象とした情報提供やケースマネジメントなどの支援を行う事業	コーディネーター 1人 ホームページ作成	コーディネーター 1人
<b>思春期健康教育の推進</b> 思春期の健康問題についての正しい知識の啓発や普及を行う事業。 平成18年度から取り組み予定であったが、学校との協議により昨年度に2小学校で実施	講師派遣回数 2回	講師派遣回数 10回

## 安城市次世代育成支援対策地域協議会について

安城市次世代育成支援行動計画の目標達成状況、事後評価、修正に関し協議するため安城市次世代育成支援対策地域協議会を今年1月に設置しました。委員は計画を策定した25人の中から13人に委嘱し、3月25日に第1回の協議会を開催しました。協議会で出された質問・意見は次のとおりです。

### 質問・意見

- ファミリー・サポート・センターについて
  - ・会員数は目標を上回っているが多用なニーズに対応できる体制とは何か
  - ・夜間の依頼はあるか
- 児童クラブについて
  - ・希望者は全員入会できるか
- 心理士、スクールカウンセラーの派遣について
  - ・小学校への派遣については計画が策定されていないが、今後の派遣予定はあるのか
- 父子手帳について
  - ・どこで配布しているのか
- 移動児童館について
  - ・計画では専門スタッフが出向いて事業を行うとなっているが、どのような人なのか
- 学校教育の中での外国人の日本語習得について
  - ・学校教育の中でも子どもが日本語を習得するためにどのような人が対応しているのか
- 夜間保育事業について
  - ・平成19年度から実施予定だが、現在のところ必要性はないのか、実施方法はどのようなになるのか

### 回答

- ファミリー・サポート・センターについて
  - ・依頼内容は多様化しており、それに対応できるよう提供会員の増加を目指す。
  - ・依頼があれば提供会員の対応状況により判断する。
- 児童クラブについて
  - ・平成17年度は入所基準に該当する児童は全員入会できた。
- 心理士、スクールカウンセラーの派遣について
  - ・平成18年度から小学校への臨床心理士の派遣を予定している。
- 父子手帳について
  - ・保健センターで母子健康手帳交付時に配布している。
- 移動児童館について
  - ・児童課の保育士が実施する。
- 学校教育の中での外国人の日本語習得について
  - ・小中学校のうち7校に7人の日本語専任教員がいるほか保護者の通訳、連絡物の翻訳のため市役所に3人、西三河教育事務所に1人通訳がいる。
- 夜間保育事業について
  - ・ニーズを把握する中で検討していく。

詳細はホームページ(<http://www.city.anjo.aichi.jp>)にも掲載しています。 **問い合わせ**▶児童課子育て支援係(西会館内)